一般社団法人日本神経学会　各種委員会設置に関する規程

２０１１年　7月１６日制定

２０２５年　5月２１日最終改正

第１条　一般社団法人日本神経学会は、一般社団法人日本神経学会定款第２６条および一般社団法人日本神経学会委員会に関する細則（以下「委員会細則」という。）第２条の規定に基づき、次のとおり委員会を設置する。

１　常置委員会

委員会名 （　）内は専門部会	設　置　目　的	備　　考
あり方委員会	学会の基盤整備、将来計画に関すること。	
将来構想委員会	１　脳神経内科領域の研究・教育・診療、特に研究の方向性や学会としてのあるべき姿について審議し、わが国ならびに世界の情勢とも比較検討し、方針をまとめる。 ２　前記に関し、必要に応じて会員あるいは関連学会、国に対して提言を行う。 ３　脳神経内科領域の研究・教育に係る産官学連携に関すること。	
財務委員会	予算・決算およびその他財務に関すること。	
編集委員会	１　機関誌「臨床神経学」の編集と刊行に関すること。 ２　投稿論文の査読を通して神経学における会員の資質向上をめざし、また論文掲載を通して種々の情報を共有することで神経疾患診療の向上を図ること。	
広報委員会	１　ホームページの作成と維持・管理に関すること。 ２　市民公開講座の企画・実施に関すること。 ３　外部団体や社会への広報・宣伝に関すること。	
診療向上委員会	診療と保険請求に関すること。	

専門医制度運営委員会	１　専門医制度の企画･立案に関すること。 ２　専門医育成に関する企画･立案に関すること。 ３　専門医制度に関する関係機関および関連学会との連絡調整に関すること。	本委員会のもとに　「内科的 minimal requirement 検討ワーキンググループ」を置く。
専門医認定委員会	専門医試験の実施等、専門医認定に関すること。	
専門医認定更新委員会	専門医の資格更新に関すること。	
e-test 運営委員会	専門医認定更新の e-test 運営に関すること	
施設認定委員会	１　教育施設制度の企画に関すること。 ２　教育施設、准教育施設および教育関連施設の認定及び認定更新に関すること。 ３　指導医の資格認定および認定更新に関すること。 ４　その他、教育施設制度の運用に関すること。	
教育委員会	医学生、研修医等若手医師、会員およびメディカルスタッフの教育に関すること。	
（卒前・初期臨床研修教育小委員会）	神経学に関する医学生および初期臨床研修医の教育の企画・実施に関すること。	
（生涯教育小委員会）	会員の生涯教育に係る事業の企画･実施に関すること。	
（専門医育成教育小委員会）	専門医を目指す若手医師の教育に係る事業の企画・実施に関すること。	
（フェローシップ小委員会）	会員が国内外の教育研究施設や医療施設で行う研修（研究含む）を支援する事業の企画・実施に関すること。	
（教育リソース事業小委員会）	教育コンテンツの制作･収集および情報システムを活用して会員に提供する事業の企画・実施に関すること。	本小委員会のもとに、「教育コンテンツ査読部会」を置く。
（メディカルスタッフ教育小委員会）	メディカルスタッフ（看護師、介護関係者、リハビリテーション関係者、臨床検査技師等）を対象とした教育セミナー等の企画・実施に関すること。	

（学術大会教育プログラム小委員会）	学術大会プログラムとして実施する教育プログラムの企画に関すること。	
国際対応委員会	海外の神経学会との交流、共同研究会の企画・実施に関すること。	本委員会のもとに「advocacyに関するWG」を設置する
用語委員会	神経学用語に関すること。	
ガイドライン統括委員会	診療ガイドライン新規作成および改訂に関する企画・実施および刊行を行ない、神経疾患診療の普及活動をすること。	
ガイドライン評価委員会	本学会公表した診療ガイドラインの評価に関すること。	
英文誌編集委員会	英文機関誌刊行に関する企画及び刊行に関すること。	
学術大会運営委員会	学術大会の基本方針に関すること。	
特別教育研修会運営委員会	特別教育研修会の運営に関すること。	
会員制度・行動規範委員会	１．会員制度に関すること ２．「行動規範」策定に関すること	
キャリア形成促進委員会	神経内科医としてのキャリアの充実と継続に関すること。	本委員会のもとに「若手WG」を設置する
災害対策委員会	１　災害発生時の医療支援に係る企画に関すること。 ２　災害医療支援ネットワークの運用に関すること。 ３　災害発生時の医療支援に関する関係機関等との調整に関すること。	
アーカイブズ委員会	学会アーカイブズ資料の収集、保存および公開に関すること。	
医療安全委員会	１　医療安全に係わる調査、教育、普及啓蒙に関すること。 ２　医療安全に係わる外部機関等への調査協力に関すること。 ３　その他、医療安全に関すること。	
遺伝医療に関する課題対策委員会	出生前、発症前の遺伝子診断、重篤な遺伝性疾患に関する検討に関すること	
多職種連携協働検討委員会	多職種との連携強化に関すること	

セクション統括委員会	セクションを統括し、セクションの事業計画・予算の調整に関すること	

２　特別委員会

委員会名	設置目的	設置期間
第６６回学術大会年次学術委員会	第６６回学術大会の企画･立案に関すること	２０２４年１月２７日から２０２６年１月２６日までの２年間
第６７回学術大会年次学術委員会	第６７回学術大会の企画･立案に関すること	２０２５年２月１日から２０２７年１月３１日までの２年間
日本脳神経内科臨床医会設立準備委員会	１．一般病院、開業の神経内科臨床を行っている専門医の医療活動、臨床研究をサポートおよび奨励することにより、神経内科領域の医学レベルの向上を目的とする。 ２．学会の運営活動に積極的に参加関与して臨床医としての意見を学会活動に反映させる。 ３日本脳神経内科臨床医会設立置準備に関すること。	２０２５年１月２５日から２０２７年１月２４日まで（２年間）
地方会支部課題調査検討特別委員会	１　地方会支部の現状と課題を調査すること ２　今後の財政面での支援策等について検討する	２０２４年１１月２４日から２０２６年１１月２３日まで（２年間）
脳卒中対策特別委員会	１　本学会における脳卒中領域の診療体制に係る事項に関すること ２　脳卒中領域の診療体制に係る関連学会その他の団体との調整に関すること ３　その他、脳卒中領域に関すること。	２０２５年１月２５日から２０２７年１月２４日まで（２年間）
認知症対策特別委員会	１　本学会における認知症領域の診療体制に係る事項に関すること ２　認知症領域の診療体制に係る関連学会その他の団体との調整に関すること ３　その他、認知症領域に関すること	２０２４年１１月２４日から２０２６年１１月２３日まで（２年間）

小児-成人移行医療対策特別委員会	小児期発症の脳神経系疾病に関する小児―成人移行医療を充実するため、その対策について検討し提言を行うこと。	２０２４年７月１１日から２０２６年７月１０日まで（２年間）
ＣＩＤＰ/MMＮ診療ガイドライン作成委員会	ＣＩＤＰ/MMN治療ガイドラインの作成に関すること。	２０２３年７月２１日から２０２８年７月２０日まで（５年間）
ギランバレー症候群、フィッシャー症候群　診療ガイドライン作成委員会	ギランバレー症候群、フィッシャー症候群ガイドラインの作成に関すること。	２０２３年７月２１日から２０２８年７月２０日まで（５年間）
デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン委員会	デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２１年１１月２１日から２０２６年１１月２０日まで（５年間）
細菌性髄膜炎・単純ヘルペス脳炎診療ガイドライン作成委員会	細菌性髄膜炎・単純ヘルペス脳炎診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２３年７月１６日から２０２８年７月１６日まで（５年間）
重症筋無力症／ランバート・イートン筋無力症候群診療ガイドライン作成委員会	重症筋無力症／ランバート・イートン筋無力症候群診療ガイドライン治療ガイドラインの作成に関すること。	２０２３年５月２３日から２０２８年５月２２日まで（５年間）
慢性頭痛診療ガイドライン作成委員会	慢性頭痛治療ガイドラインの作成に関すること。	２０２４年４月１６日から２０２９年４月１５日まで（５年間）
筋萎縮性側索硬化症診療ガイドライン作成委員会	１　筋萎縮性側索硬化症診療ガイドラインの作成に関すること。 ２　ALS 診療・ケアの向上を目指すこと。	２０２５年１月３１日から２０３０年１月３０日まで（５年間）
パーキンソン病診療ガイドライン作成委員会	パーキンソン病診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２４年４月１２日から２０２９年４月１１日まで（５年間）
認知症疾患診療ガイドライン作成委員会	認知症疾患診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２４年４月１２日から２０２９年４月１１日まで（５年間）
てんかん診療ガイドライン作成委員会	てんかん診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２４年４月１２日から２０２９年４月１１日まで（５年間）

多発性硬化症・視神経脊髄炎スペクトラム障害診療ガイドライン作成委員会	多発性硬化症・視神経脊髄炎スペクトラム障害診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２５年７月１２日から２０３０年７月１１日まで（５年間）
神経疾患の遺伝子診断ガイドライン作成委員会	神経疾患の遺伝子診断ガイドライン作成に関すること。	２０２５年７月１６日から２０３０年７月１５日まで（５年間）
ジストニア診療ガイドライン作成委員会	ジストニア診療ガイドライン作成に関すること。	２０２５年５月２９日から２０２７年５月２８日まで（２年間）
脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドライン作成委員会	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの作成に関すること。	２０２４年１０月１８日から２０２９年１０月１７日まで（５年間）
HTLV-1 関連脊髄症（HAM）診療ガイドライン作成委員会	HTLV-1 関連脊髄症（HAM）診療ガイドラインの作成に関すること	２０２２年５月２７日から２０２７年５月２６日まで（５年間）
筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン作成委員会	筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン作成に関すること。	２０２２年５月２７日から２０２７年５月２６日まで（５年間）
プリオン病感染予防ガイドライン作成委員会	プリオン病感染予防に関するガイドライン作成に関すること。	２０２４年１月２５日から２０２９年１月２４日まで（５年間）

第２条　各委員会の運営については、委員会に関する細則によるものとする。

第３条　この規程を改正するときは、理事会の承認を要する。

附則
　この規程は、２０１１年７月１６日から施行する。
附則
　この規程は、２０１２年１月２７日から施行する。
附則
　この規程は、２０１２年５月２２日から施行する。
附則
　この規程は、２０１３年１月２５日から施行する。
附則
　この規程は、２０１３年７月２０日から施行する。
附則

この規程は、２０１３年１０月１９日から施行する。

附則

この規程は、２０１４年1月２５日から施行する。

附則

この規程は、２０１４年5月２１日から施行する。

附則

この規程は、２０１５年1月３０日から施行する。

附則

この規程は、２０１５年4月１１日から施行する。

附則

この規程は、２０１５年7月１８日から施行する。

附則

この規程は、２０１６年1月２９日から施行する。

附則

この規程は、２０１６年4月９日から施行する。

附則

この規程は、２０１６年5月１８日から施行する。

附則

この規程は、２０１６年7月１６日から施行する。

附則

この規程は、２０１６年１１月１２日から施行する。

附則

この規程は、２０１７年5月２７日から施行する。

附則

この規程は、２０１７年7月１５日から施行する。

附則

この規程は、２０１８年1月２６日から施行する。

附則

この規程は、２０１８年5月２３日から施行する。

附則

この規程は、２０１８年7月２１日から施行する。

附則

この規程は、２０１９年4月７日から施行する。

附則

この規程は、２０１９年7月２０日から施行する。

附則

この規程は、２０２０年7月１１日から施行する。

附則

この規程は、２０２０年8月３１日から施行する。

附則

この規程は、２０２１年1月２９日から施行する。

附則

この規程は、２０２１年4月１０日から施行する。

附則

この規程は、２０２１年5月１９日から施行する。

附則

１　臨床医部会設置準備委員会の設置期間は２０２１年1月２５日から適用する。

２　神経疾患の遺伝子診断ガイドライン作成委員会の設置期間は２０２１年7月１６日から適用する。

３　ジストニア診療ガイドライン作成委員会の設置期間は２０２１年5月２９日から適用する。

４　その他の改正については、２０２１年１１月２０日から施行する。

附則

この規程は、２０２２年１１月２４日から施行する。

附則

この規程は、２０２２年１０月１７日から施行する。

附則

この規程は、２０２３年4月１６日から施行する。

附則

この規程は、２０２３年6月１日から施行する。

附則

この規程は、２０２３年7月１６日から施行する。

附則

この規程は、２０２４年1月２７日から施行する。

附則

この規程は、２０２４年１１月１７日から施行する。

附則

この規程は、２０２５年4月１３日から施行する。

附則

この規程は、２０２５年5月２２日から施行する。